

組合だより

第 1 0 4 号
3 月 1 5 日
2 0 0 7 年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・F A X 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

1月23日、2月26日開催

第 6 ・ 7 回執行委員会報告



第 6 回執行委員会 事務職員人件費問題

1月23日午後6時より8時30分まで、第6回執行委員会が開催されました。主な議題は、現在大学側が検討している事務職員の人件費削減計画についてでした。これに関しては、榊原副委員長の「人件費削減計画に疑問？」(2ページ)をお読み下さい。その他に、職員代表委員会から、正規職員と同じ仕事をしている非常勤職員を正規職員に転換する制度を整備するよう意見書が出されているが、その場合の退職手当はどうなるのかということが話題に上りました。

第 7 回執行委員会 学長懇談会について

また2月26日午後6時より8時30分まで、第7回執行委員会が開催されました。主な議題は、学長との懇談会についてでした。大学院重点化の問題、研究教員と教育教員の問題、事務職員削減計画の問題等について懇談会を開催する予定です。また、各単組への教職員共済宣伝交付金について提案され、了承されました。連合体や各単組の総会で教職員共済の説明会をしてはどうかとの意見も出ました。

三役人事

次年度の三役人事について話し合いました。

法文経・かにツアー

第6回及び第7回執行委員会で報告された各単組の活動を挙げます。法文経単組では、毎月1回のペースで文化講演会を行っています。また、2月17日には三朝温泉カニ会席ツアーがありました(3ページ参照)。

教育・査定評価などアンケート

教育学部単組では、査定評価とピア・レビューに関してアンケートを行いました。また第2弾のアンケートを計画中で、今度は教員と事務職員それぞれに特化したアンケートを行う予定です。

農・学部長らと懇談会予定

農学部単組では、2月にアンケートを行い、その

結果に基づき3月中に学部長・センター長候補者との懇談会を行う予定です。

医・組合員拡大計画

医学部単組では、前号で看護師に対するアンケート結果が報告されましたが、その結果を利用して4月により多くの新人の看護師に組合に加入してもらおうと検討中です。

その他、ある学部では事務職員のうち半数以上がパート労働者であり、パート労働者には残業を課することができないので、そのしわ寄せが係長・専門職員などの管理職に来ているという話がありました。また、附属学園の過重な労働についても話題にあげられました。

全大教単組代表者会議開かれる



2月2日から3日にかけて、全大教の単組代表者議(中四国・九州地区)が開かれました。14単組代表約28人が集まりました。

テーマは、2007年春闘でした。運営費交付金の減額と競争的資金の増大の中で「金になる研究への傾斜」が生まれつつあると指摘されました。

評価と査定昇給問題については、「評価基準が不透明・未成熟な現状では査定昇給を行わないこと」が重要だという指摘がなされました。

そのほか、非常勤職員問題やサービス残業問題などについても全大教としてひきつづき文科省に要求していくこと、さらに憲法・教育基本法改悪反対についても積極的に取り組んでいくことなど、積極的な姿勢が示されました。

～あなたも組合の仲間になりませんか?～あなたの組合加入が、あなたの待遇改善に!

主な活動: 大学当局へ要求書提出・交渉

ソフトボール大会・芋掘り大会 ピアパーティ・コーラスなど





「人件費削減計画」に疑問？

副委員長 榊原 精

「一般職員の人件費削減計画(以下計画)」が昨年末の役員会で承認された。これによると、平成17年度人件費相当額の5%を平成22年度までに削減することが求められ、「計画」では5%の人員削減により達成するとされている。私には、人件費の削減が人員の削減にストレートに結びつく理由がわからない。

実質は昇給停止 人件費はそれですでに5%カット

周知のように、公務員賃金に準じて、平成18年1月より岡山大学においても本俸(給与表)が平均約5%切り下げられた。現給保障措置により、当面受けとる給料の金額は下がらないが、辞令の上では昇給しても給与表の金額が現給に到達するまでは同じ金額しか支給されないの、実質は昇給停止しているようなものである。給与表の額が現給に追いついた時点で名実共に給与表が適用される。このときには平成17年以前と比較して約5%の本俸切り下げが実現していることになる。

個々人の本俸が約5%切り下げられるのであるから、職員の人員構成を変えなくても、現給保障が終了した時点(給与表が名実共に働き出す時点)では人件費は5%削減されるはずである。人件費の5%削減だけならば、人員の削減をしなくても実現できる勘定ではないだろうか。このところが十分納得できる説明がされていない。

人員を5%削減なら人件費は10%削減

「計画」はこれに加えて人員を5%削減しようというのであるから、人件費は10%も削減されることになる。このような大幅な人件費削減は、運営費交付金の毎年1%削減による収入減だけでは説明できない。収入の減少を上まわる人件費

で今後どのような施策を充実させていくのか、岡山大学の未来を示すことがなければ職員の意欲を引き出すことはできない。法人化してから仕事は増えるばかり、深夜にも残業している形跡がスターオフィス(*)のメールにも残されている、というのが現状である。仕事を見直し、仕事に見合った人員削減をするというのなら分かるが、まず人員削減ありきでは職員は疲弊してしまうのではないかと、心配である。

岡山の地域手当変更なし 本俸の切り下げ即人件費削減

蛇足ではあるが、公務員は5%の定員削減をする。公務員の場合、本俸は平均4.8%切り下げたが、その分を原資として都市部を中心に地域手当を増加させるので、全体としての人件費は減らない。従って、5%の人件費削減は則ち5%の人員削減にならざるを得ない。ところが岡山については、幸か不幸か地域手当に変更はなかったから、本俸の切り下げ率がそのまま人件費の削減になる(他方、東京のように地域手当が大幅に増えるところでは人件費削減は人員削減で対応せざるを得ない)。公務員とは違い、岡山大学は人員削減をしなくても5%の人件費削減は実現できることになる。

役員会は教職員の納得と協力を取り付けよ

教員についても既に人員の大幅な削減が進められつつある。法人役員会は人員削減計画への疑問に答えるとともに、削減計画の実施によってひらかれる大学の将来の方向性を示し、教職員の納得と協力を取り付けるよう努力すべきである。

(*)スターオフィス:事務系の業務システムソフトで学内のメール機能も付随している。

座標軸

君が代の伴奏を拒んだ音楽教諭の処分問題について、最高裁は校長の職務命令を合憲とした。君が代の伴奏を求めた校長の職務命令を、憲法一九条の「思想・良心の自由」の侵害に当たらないというのである先の東京地裁の判決と真つ向からぶつかる対決的な、また、戦闘的な判決である。判決は「伴奏を求める校長の職務命令は、教諭に対して特定の思想を強制したり、あるいは禁止するものではなく、特定の思想の有無について告白を強要するものでもない」という。しかし、私たちは普段自分の嫌いな歌を唱ったりするだろうか。宴会などでも参加者が気持ちよく唱える歌がおのずから選ばれる。江戸時代の踏み絵にしても、判決の論法で行けば、別にキリスト教を禁止したわけではない。ただ絵を踏めと言っただけだということになりかねない。藤田宙靖裁判官の「君が代の評価は国民の中で大きく分かれている。斉唱強制は信念への直接的抑圧」とする少数意見(5人中1人)は、きわめて注目に値する意見だと思う。(い)

*** 書記研修に参加しました ***



2月2日～3日、静岡県熱海市で開催された全大教合同書記研修会に参加しました。参加者は44名。全大教森田書記長より挨拶と情勢報告の後、講師大槻久美子氏(心理カウンセラー)により「職場のメンタルヘルスを考える」の講演会がありました。

職場のストレスにより心の病になった人が急増している現状から、メンタルヘルスケアの重要性があげられました。いきいきと働くことができる環境にすることや、相談できる上司・同僚がいること、相談できる場所があること、そして、心の病になった人が職場復帰できるようにケアするシステムが必要との事です。心の病は、特殊な人の問題ではなく、どんなに頑強な人でもなりうるもので、自分でできるストレス解消を知っておくことや、また相談される立場の人が、傾聴の姿勢(相手のことを共感して聴く)で対応することの大切さを話されました。(大槻久美子氏のHPアドレス"Big Smile"は、<http://ns-bigsmile.com/> です。)

二日目は、パネルディスカッション「組合員拡大～書記奮闘記～」があり、パネラーの佐賀大学教職員組合書記の永淵さんと京都大学職員組合書記の栗山さんより、組合員拡大への取り組みや、書記としての役割などの話を聞き、情報交換をしました。(書記 岡本一代)

単組だより



法文経単組：かにツアー実施

法文経単組では、年により、どこかへ出かける企画をしていますが、今年度は2月17日(土曜)鳥取県三朝温泉へかにツアーを実施しました。参加者は子どもを含めて21人。

一行は朝8時半に貸切バスで津島を出発。車内ではバスガイドが、岡山の方言のこと、蒜山地方のオオサンショウウオのこと、鳥取県内の温泉の

紹介、三朝温泉の名前の由来やラジウム温泉のことなどを解説。2時間半で三朝温泉に到着。昼食会場の温泉旅館「依山楼・岩崎」に3時間半滞在。まずは入浴。旅館内の温泉は大浴場、露天風呂、足湯など計12種あり、男女で分けて日替わり。この日は女性用の方が多種あった様子。入浴後はお目当てのかに会席料理。かには隠岐島近海で取れる松葉蟹を1人1枚使用し、各種料理が用意されている。たしかに最後まで食べると満腹だ。地酒も入り、参加者のなかにはたっぷり酔う人も。午後には雨が降り始め、土産物店に立ち寄り帰路につく。

そういう次第で、かに会席料理をたらふく食べた一日でした。「せっかく温泉に入るのに、1時間では物足りない」という声もありましたが、そこは日帰りツアーの限界。心残りの方には、またのご訪問を期待しましょう。(T)

さんぽみち



スキー場の雪がなくなった。梅の花が満開である。いやそろそろ散り始めている。ぼかぼか陽気が野山に広がっている。だが、さすがに桜のつぼみは、まだかたい。

年若い友人から、花見を誘われた。近場で思いつくのは、やはり後楽園の土手や半田山植物園だ。もっとも最近では、桜の植樹が盛んで、とくに桜の名所との名を得てはいないものの、みごとな桜並木や花のアーチが、そこかしこに出現している。

半田山植物園の桜は、もう何年前のことだったろうか、新任の同僚を案内したことがある。院生も同席したような記憶がある。昼間から、軽く花見酒を酌み交わした。いまでは想像もつかない大学の雰囲気だった。

若い新任や院生は、満開の桜の下で、口々に若々しい夢や抱負を語った。教育や研究にける熱い情熱に触れて、私も負けじと血をたぎらせたものだ。何年前のことだったろうか。

ゆく春をあふみの人と惜しみける(芭蕉)

「あふみ」は近江でありまた「会う」「見」であろう。芭蕉をもじるのは畏れ多いが、これも私の偽らざるところだ。

来る春をあわじの人と待ちかねつ(k)

“セカンドライフへの提案説明会 [退職後の教職員共済活用 説明会]



2007.1.31(水)
12:00 ~ 13:30
法学部会議室にて、
教職員共済大学支部・
山川さんに来ていただき、
57歳以上の方を対象に

退職後のライフプランを考えていただくための「教職員共済退職者説明会」を開催しました。参加者は9名。総合共済の退職手続きや、退職金を有効に活用する“さぼ~とプラン”としての「共済年金」「新・終身共済」「お仲間コース」について、また「医療共済」などの詳しい説明がありました。

「年金共済」は、公的年金の補いとして活用できます。現在加入されていない方も、退職時に一時払いで加入でき、年金の受取期間や受取タイプを選ぶことができます。加入例としては、1年据置・10年確定「定額型」・月額5万円の場合、支払い掛金は一時払いで568.8万円、受け取り総額は600万円です。(利率2006年9月現在で1.1%)

.....

「新・終身共済」も、退職時に一時払いで加入できます。生涯にわたって死亡・高度障害の保障があり、貯蓄商品としても大変に有利です。解約返戻金は、3年経過するとお支払いいただいた掛金を上回って受け取ることが出来ます。加入例として、60歳男性終身保障500万円の場合は、掛金、3,625,850円で、10年後の70歳で解約すると、3,978,700円です。(差額+352,850円)

「医療共済」は、退職後1年以内は新規に加入ができます。1泊2日以上ケガや病気の入院に対し、1日目から保障があります。保障日数は1年間に一般疾病やケガの場合は180日、悪性は日数無制限です。手術や生活習慣病特約などをつけることもできます。

「お仲間コース」は、退職後も短期共済(火災共済・自動車共済・団体生命共済・車両共済・交通災害共済・医療共済)を続けるために利用いただけます。

参加された方より、モデルプラン等の質問や、今後も説明会を開いて欲しい等の要望がありました。その後、組合事務所にて個別相談を行いました。

編集後記

先日ひょんなきっかけで、ある語学学校の新人教師デモレッスンに、生徒として参加しました。与えられたテーマを限られた時間内にどのように伝えているかをチェックするもので、厳しい研修内容でした。自分が教育実習した頃ははずいぶん楽しかったなあと思う反面、大学での自分の授業も、「何をいかに効率的に」教えるかを考えながら授業を行っていかねばならないと痛感しました。

大学でもピア・レビューが議論されていますが、まずは教員一人一人が自分の授業を良くしていこうという意識を持つことから始まると思います。

日常のケガによる入院等を補償!

さまざまなケガに、まさかの賠償責任に、
教職員共済協会の交通災害共済がお役にたきます



交通災害補償



一般傷害補償



個人賠償責任補償

教職員共済 断然有利

おすすめします! トリプルガード



死亡・障害を保障する「団体生命共済」
入院・手術等を保障する「医療スタンダード」
特定の病気に備える「医療オプション」

詳細は <http://www.kyousyokuin.or.jp/>